# 資料 1 **❷ 国土交通省**

# 地域公共交通確保維持事業 陸上交通:地域間幹線系統補助

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援。

## 補助内容

〇 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会

〇 補助対象経費

予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額



# <補助対象経費算定方法>

#### 予測費用

(事業者のキロ当たり経常費用見込額 ×系統毎の実車走行キロ)

#### 予測収益

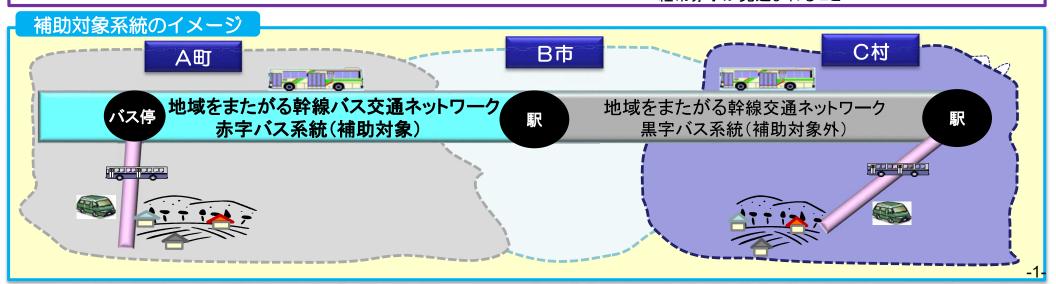
(系統毎のキロ当たり経常収益見込額 ×系統毎の実車走行キロ)

# 〇 補助率

1/2

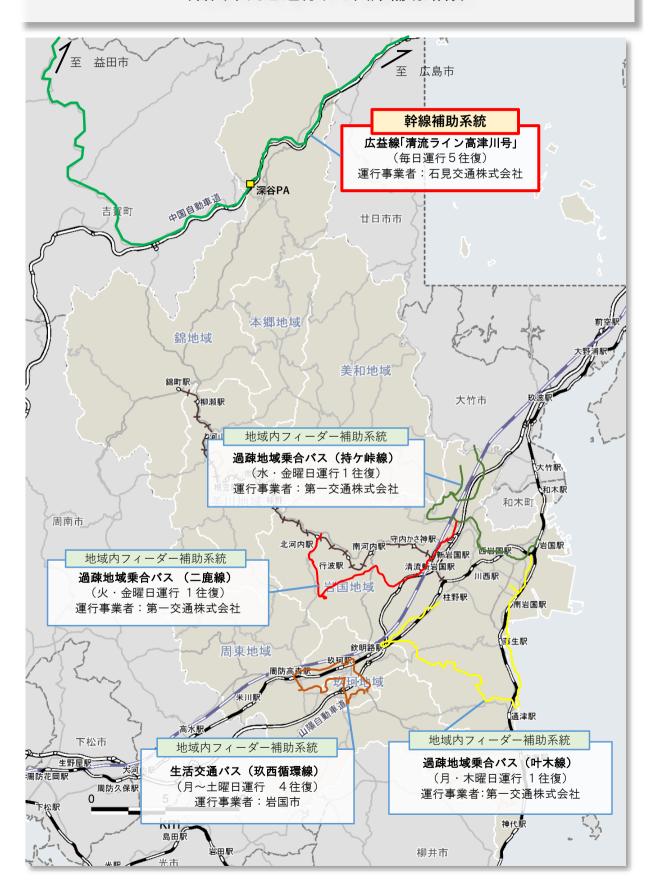
#### 〇 主な補助要件

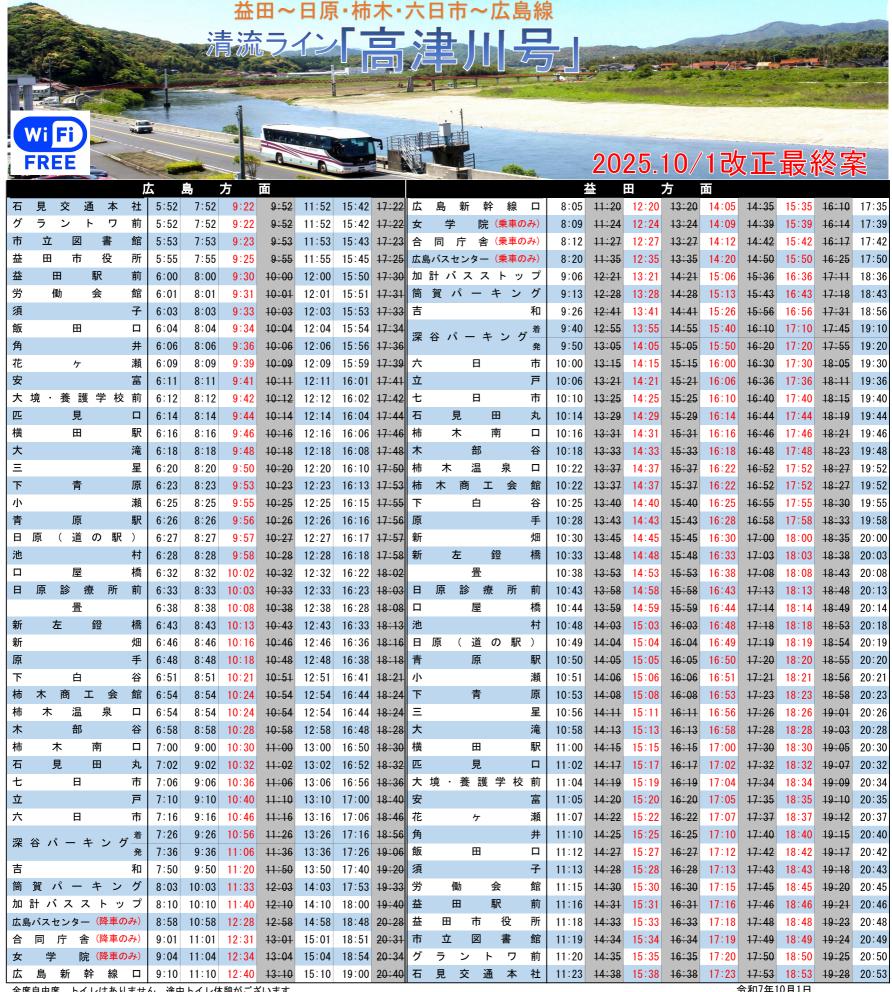
- 一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること
- 複数市町村にまたがる系統であること (平成13年3月31日時点で判定)
- -1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの
- ■輸送量が15人~150人/日と見込まれること
- ※ 1日の運行回数3回(朝、昼、夕)以上であって、1回当たりの 輸送量5人以上(乗用車では輸送できず、バス車両が必要と 考えられる人数)
- ※ ①復興特会から移行する応急仮設住宅非経由系統のうち、 東日本大震災前に輸送量要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統、②熊本地震前に輸送量 要件を満たし、補助対象期間に輸送量見込が要件を満たさない系統については、輸送量要件を緩和(一定期間)
- 経常赤字が見込まれること



# 補助路線図

(岩国市内を運行する国庫補助路線)





全席自由席、トイレはありません。途中トイレ休憩がございます。

上記以外のバス停には停車しません。

広島行きの広島バスセンター・合同庁舎・女学院は降車のみ可能なバス停です。

益田行きの女学院・合同庁舎・広島バスセンターは乗車のみ可能なバス停です。

ご利用可能ICカード:ICOCA、Kitaca、PASMO、Suica、manaca、TOICA、PiTaPa、はやかけん、nimoca、SUGOCA

クレジットカードは使用できません。

ペットの持ち込みにつきましては、お問い合わせください。(乗車の際に乗務員へお申し出ください。)

令和7年10月1日

石見交通 益田営業所(0856)24-0080

令7一交通第 号 令和7年6月 日

国土交通大臣 殿

岩国市地域公共交通活性化再生法協議会 山口県岩国市今津町一丁目 14 番 51 号 会長 杉 岡 匡

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。





# 岩国市地域公共交通計画

令和7(2025)年5月改正



高校生による将来の岩国市の公共交通を考えるワークショップ





#### 3 地域公共交通確保維持事業の必要性と補助系統に係る事業及び実施主体の概要

岩国市において国の地域公共交通確保維持事業を活用し運行を確保・維持する系統は次に示すとおりです。(令和6年2月現在)

岩国市生活交通バス玖西循環線は、玖珂地域の地域内支線として鉄道軸や都市間・地域間 幹線へ接続し、玖西地域の商業施設や医療機関へのアクセスも可能な運行となっており、利用の 多くを占める高齢者の買い物や通院等における移動の確保に必要な路線です。また、過疎地域 乗合バス叶木線・二鹿線・持ケ峠線は、岩国地域の地域内支線として鉄道軸や都市間・地域間幹 線へ接続し、他に移動手段がない過疎地域において、利用の多くを占める高齢者の買い物や通 院等における移動の確保に必要な路線です。また、島根県益田市と広島県広島市を結ぶ高速バス(広益線)は、岩国市北部に停留所(深谷パーキング)があり、本市北部の住民の広域移動を担っています。一方で利用者が少ない中、自治体や事業者の運営改善だけでは路線の維持が難し く、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

#### <広域幹線>

		運行系統	<b>市</b> # 反 八	軍仁の能性	中华主体	補助事業	
番号等	起点	経由地	終点	事業区分 運行の態様		実施主体	の活用
	萩バスセンター	玖珂 IC·岩国駅前	東京駅	4条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	センザキッチン	玖珂IC·岩国駅前·龍野IC·新港LP·USJ	京都駅八条口	4条乗合	路線定期	防長交通㈱ 近鉄バス(株)	
	京都駅八条口	新港LP·龍野IC·岩国駅前·玖珂IC	センザキッチン	4条乗合	路線定期	防長交通㈱ 近鉄バス(株)	
50-1	日の出町	岩国駅·山陽自動車道·広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-2	岩国駅	山陽自動車道·広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-3	日の出町	岩国錦帯橋空港・岩国駅・山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-4	岩国錦帯橋空港	岩国駅・山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-5	日の出町	岩国錦帯橋空港・岩国駅・山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-6	岩国錦帯橋空港	岩国駅・山陽自動車道・広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-7	日の出町	岩国駅・山陽自動車道・大竹インター・広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
50-8	岩国駅東口	和木駅入口・山陽自動車道・大竹インター・広島高速4号	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	
	徳山駅前	玖珂IC·山陽自動車道·中筋駅	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	徳山駅前	玖珂IC·山陽自動車道·広島高速 4 号線	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	広島バスセンター	広島高速 4 号線・山陽自動車道・玖珂IC・湯田温泉	台(山口大学前)	4条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	防府駅前	玖珂IC·山陽自動車道·広島高速 4 号線	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	山口大学前	湯田温泉·玖珂IC·山陽自動車道·広島高速 4 号線	広島バスセンター	4条乗合	路線定期	防長交通㈱	
	石見交通本社前	深谷パーキング	広島駅新幹線口	4条乗合	路線定期	石見交通㈱	幹線補助

#### <都市間·地域間幹線>

		運行系統	<b>市₩</b> □ハ	宝仁の鉄 世	中# -> /+	補助事業	
番号等	起点	経由地	終点	事業区分	運行の態様	実施主体	の活用
8-1	岩国駅前	基地前・岩国医療センター・藤生港・小泊	潮風公園	4条乗合	路線定期	いわくにバス㈱	

# 第8章 計画の実現に向けて

#### 1 計画の達成状況の評価

#### (1) 基本的な考え方

本計画では、「変わりゆく地域の暮らしとまちの姿に対応した持続可能な公共交通の構築」を基本方針として、2つの計画目標と10の事業を位置づけました。今後、本計画の基本方針に基づいて事業を推進する中で結果を定期的・定量的に評価するとともに、必要に応じて見直しを行う必要があります。

2つの計画目標と10の事業は相互に関連するため、計画の達成状況を評価する評価指標として、 「市民一人当たりの鉄道・バス等年間利用回数」を設定することとします。

また、国の地域公共交通確保維持事業(幹線補助及びフィーダー補助)を活用し運行している、 広益線、生活交通バス(玖西循環線)及び過疎地域乗合バス(叶木線・二鹿線・持ケ峠線)に対して は、個別の評価指標として、経常収支率、公的負担額及び市民一人当たりのバス年間利用回数 (広益線は公共交通利用者数)を設定します。

#### (2) 評価指標と目標値

本計画の目標を実現するため、各評価指標に基準値を設定し、計画期間の 2031(令和 13)年度に達成すべき目標値を、前項で設定した評価指標に基づき、次のとおり設定します。

		評価指標:市民一人当たりの鉄道・バス等年間利用回数						
		【基準値】	【中間目標值】	【最終目標値】				
		2023(R5)年度時点	2026(R8)年度時点	2031(R13)年度時点				
岩国・由宇	鉄道	33.2 回	33.5 回	33.5 回				
エリア	バス等	14.1 回	14.2 回	14.2 回				
玖西エリア	鉄道	11.7 回	12.2 回	12.2 回				
	バス等	3.5 回	3.7 回	3.7 回				
玖北エリア	鉄道	19.1 回	19.4 回	19.4 回				
	バス等	7.8 回	8.4 回	8.4 回				

表1 評価指標と目標値

今後は更に人口減少が見込まれ、公共交通の利用者も減少すると予想されます。一方で、年間を通じて鉄道やバス等を利用していない市民の中にも、公共交通のサービスが改善されたら利用するという層も一定数存在することが市民アンケートで分かりました。本計画に位置づけた各施策の実施により、2031(R13)年度までに、この層の市民の1割が1年間に4回(2往復)利用するようになることを想定し、目標値として設定します。なお、目標値は、下記のとおりエリア別に把握・算出します。

#### 【算定対象】

岩国・由宇エリア	鉄道	JR 山陽線 岩国駅〜神代駅の年間乗車人員の合計					
		JR 岩徳線 西岩国駅〜柱野駅の年間乗車人員の合計					
	バス等	いわくにバス(高速乗合バス除く)の年間利用者					
		由宇地区バスの年間利用者					
		岩国市過疎地域乗合バスの年間利用者					
		岩国市乗合タクシー「よべるん」の年間利用者					
玖西エリア	鉄道	JR 岩徳線 欽明路駅〜米川駅の年間乗車人員の合計					
	バス等	岩国市生活交通バス 玖西エリア全線 防長交通(高速乗合バス					
		除く)の年間利用者					
玖北エリア	鉄道	錦川清流線 錦町駅〜川西駅の年間利用者数					
	バス等	岩国市生活交通バス 玖北エリア全線の年間利用者					
		坂上線の年間利用者数					
人口		住民基本台帳(各年度 12 月 1 日時点)					

# (3) 評価指標と目標値 (フィーダー補助・幹線補助路線)

本計画の目標を実現するため、計画期間の 2031 (令和 13) 年度に達成すべき目標値を、次のとおり設定します。

#### 指標① 経常収支率

数値目標	生活交通バス(玖西循環線)		4.3%		2026 年度(中間目標値)			
	過疎地域乗合バス (叶木線・二鹿線・持ケ峠線)	現状値	2.8%	目標値	2031 年度(最終目標値) 現状値以上			
	広益線		56.3%		<b>况</b> 从胆以上			
目標値設定の考え方	対率的な運行や利用者増による運賃収入の増加を目指しますが、人件費、燃料費、車両管理費などの運行経費の増加も想定されることから、現状より低下させないことを目標値とします。							

<sup>・</sup>現状値は、令和4年10月1日から令和5年9月30日まで\*の各路線における収入・支出を基に算出。 ※ 広益線は令和3年10月1日から令和4年9月30日まで

#### 指標② 公的負担額(市負担額)

数値目標	生活交通バス(玖西循環線)		13,056 千円	目標値	2026 年度(中間目標値)	
	過疎地域乗合バス (叶木線・二鹿線・持ケ峠線)	現 状 値	14,075 千円		2031年度(最終目標値)	
	広益線		0 円		現状値以下	
目標値設定の考え方	効率的な運行や利用者増による 費、車両管理費などの運行経費の ないことを目標値とします。					

<sup>・</sup>現状値は、令和5年12月時点における経費算定基準により算出した運行にかかる経費から運賃収入を引いた額で算出。

#### 指標③ 市民一人当たりのバス年間利用回数

数値目標	生活交通バス(玖西循環線)		0.25 回		2026 年度 (中間目標値)	2031 年度 (最終目標値)
				目標値	0.26 回	0.26 回
	過疎地域乗合バス (叶木線・二鹿線・持ケ峠線)	現状値	0.73 回	1 1 但	0.85 回	0.85 回
目標値設定の考え方	人口減少下で、今後の利用者に へのアンケートなどを通じてニー りのバスの年間利用回数を増加さ	ーズに	合わせた運行	うを行	うことで、市	

<sup>・</sup>現状値は、各路線における令和6年度の利用者数を各地区人口で割ったもの。

#### 指標④ 公共交通利用者数

数値目標	広益線		59,400 人	目標値	2026 年度(中間目標値) 2031 年度(最終目標値)
目標値設定の考え方	人口減少下で、今後の利用者に ジメントなどを通じて、路線の原				

<sup>・</sup>現状値は令和4年度の利用者数。(路線全体での利用者数)

令和7年6月 日

岩国市地域公共交通活性化再生法協議会

#### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

島根県益田市と広島県広島市を結ぶ広益線は、岩国市北部に停留所(深谷パーキング)があり、本市北部の住民の広域移動(通院・買い物等)を担っており、車を運転できない 高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

このため、地域公共交通確保維持事業により、広益線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

#### 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

#### (1) 事業の目標

住民生活に必要な生活交通を持続的に維持していくために必要な支援を行うとともに、運行経費の節減については、事業者に経営努力を引き続き求めながら、利用促進に向けたサービス向上等を期待したいと考える。

広益線の輸送人員については、令和8年度は61,829人以上を目標値として設定し、その 後の計画期間中も輸送人員確保に努めることで、計画最終目標達成を目指す。

また、地元意見を積極的に取り入れて路線のあり方を今後も検討していく。 収支率について令和6年度実績値から1%以上改善する。

#### (2) 事業の効果

地域間幹線系統の路線を維持することで、本市北部の住民の広域的な移動動手段が確保される。

#### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

ICカードのPR、体験乗車会、観光需要等利用促進に努める。(石見交通)

岩国市で発行している「公共交通マップ&時刻表」に掲載することなど、更なる周知を 図る。(岩国市)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者

表1のとおり

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額 表2のとおり

#### 6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

事業者実施の乗降調査

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの 運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

#### 【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

#### 【地域間幹線系統のみ】

表4のとおり

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

#### 【地域間幹線系統のみ】

別添1-1のとおり

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

#### 【地域内フィーダー系統のみ】

該当なし

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】

該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額<u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式</u> 車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における 収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

### 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担 額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

#### 18. 協議会の開催状況と主な議論

• 第 1 回 令和 4 年 5 月 24 日 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会(Web協議)

岩国市地域公共交通計画の策定について協議、承認

• 第 2 回 令和 4 年 10 月 31 日 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会(Web会議)

岩国市地域公共交通計画策定における進捗状況につい

て協議、承認

• 第5回 令和5年3月24日 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会 (Web会議)

岩国市地域公共交通計画について協議、承認

• 第 4 回 令和 6 年 2 月 20 日 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会(Web会議)

岩国市地域公共交通計画の改正について協議、承認

• 第1回 令和6年6月26日 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会(書面審議)

岩国市地域公共交通計画の改正について協議、承認

地域公共交通計画の認定申請(令和7年度地域間幹線系

統確保維持計画)について協議、承認

第4回 令和7年2月18日 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会(Web会議)

岩国市地域公共交通計画評価指標の評価について協議、

承認

·第1回 令和7年5月20日 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会 (Web会議)

岩国市地域公共交通計画の目標値の見直しについて

協議、承認

・第2回 令和7年6月 日 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会(書面審議)

地域公共交通計画の認定申請(令和8年度地域間幹線系

統確保維持計画)について協議、承認

#### 19. 利用者等の意見の反映状況

現在のところ特になし。

別紙

【本計画に関する担当者・連絡先】

<u>(住 所)岩国市今津町一丁目 14番 51号</u> (所 属)岩国市総合政策部交通政策課

(氏 名) 山下 麻衣

(電話) 0827-29-5106

(e-mail) koutsu@city.iwakuni.lg.jp

注意: 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

# 表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統) R8年度

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
山口県	石見交通㈱	(1) 石見交通本社前~広島新幹線口	1,566.5	
島根県	石見交通㈱	(1) 石見交通本社前~広島新幹線口	9,356.5	
広島県	石見交通㈱	(1) 石見交通本社前~広島新幹線口	10,254.0	
山口県	石見交通㈱	(2) 医光寺前~日赤·田万川温泉~江崎港	1,140.0	
島根県	石見交通(株)	(2) 医光寺前~日赤・田万川温泉~江崎港	2,513.5	
	合	<u>=</u>		

#### 表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	石見交通株式会社
------	----------

#### 1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 **)の損益状況 R6		乗合バス事業									
	営業収益	513	2,653 千円	営業外収益	14,489 千円	経常収益(イ)	527,142 千円				
	営業費用	1, 12	1,336 千円	営業外費用	2,888 千円	経常費用(口)	1,124,224 千円				
	営業損益	-608	8,683 千円	営業外損益	11,601 千円	経常損益	-597,082 千円				
補助対象期間の		km				経常収支率	46. 88% %				
前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4, 557, 690. 4										

基準期間の前年度の 損益状況		乗合バス事業									
	営業収益	496, 210 千円	営業外収益	60,157 千円	経常収益(イ)	556,367 千円					
R5	営業費用	1, 102, 932 千円	営業外費用	3,835 千円	経常費用(口)	1,106,767 千円					
	営業損益	-606, 722 千円	営業外損益	56,322 千円	経常損益	-550,400 千円					
基準期間の前年度の		km			経常収支率	50. 26% %					
実車走行キロ(ハ')	4, 763, 429. 9										

		<u></u>				
基準期間の前々年度			乗合/	バス事業		
を の の	営業収益	456,620 千円	営業外収益	61,542 千円	経常収益(イ)	518,162 千円
損益状況	営業費用	1,081,669 千円	営業外費用	1,716 千円	経常費用(口)	1,083,385 千円
R4	営業損益	-625,049 千円	営業外損益	59,826 千円	経常損益	-565, 223 千円
基準期間の前々年度		km			経常収支率	47. 82% %
の 実車走行キロ(ハ")	4, 779, 615. 1					

#### (補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走 行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ"÷ハ"=a R4	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b R5	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c R6
山陰	226円.66銭	232円. 34銭	246円. 66銭
山陽	226円.66銭	232円. 34銭	246円. 66銭

<sup>※「</sup>基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

#### 2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走 行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
山陰	235円. 22銭	300円. 56銭	235円. 22銭	115円.65銭
山陽	235円. 22銭	419円. 74銭	235円. 22銭	115円.65銭

令和8年度

令和9・10年度については、日祝日等の日数による運行回数の違いを除き、変更が無いため省略

3.	補助:	対象系	系統ごとに   	要する費用、負   	担者とその負担 <sub>運行系統</sub>	国割合																補助ブロック外乗入部			
補助 口以 名		特例措置	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	計画運行日数	計画 運行 回数 ( )	計画均車度	計画輸送量	系制	キロ程	地域公共交通再終施する区域におい	編事業を実けるキロ程	系統キロ程 と地域再編す を選を域に を域に との との との との との との	補助ブロ 乗入部分の	ック外 Dキロ程	同一補助 都道府県 部分の	外乗入	他路線との 競合部分に 係るキロ程	他路 線との 競合 率	分助道入他競別の以程 の以来の以来の以来の以来の以来の以来の以来の以来の以来の以来の以来の以来の以来の			
								①= カッコ内	2	①×② =③		Ŧ	オ	,	オ÷チ=ク	Ŋ		3	ž.	ル	ル÷チ	(チー(リ+ ヌ+ル))÷ チ=ヲ			
山	1 (山田	1)	広益	石見交通 本社前	(高津川号)	広島 新幹線口	365日	1, 825. 0 (5. 0) 回	5. 4	27. 0人	往148.7km 復148.7km		(3	平均) 0.0km	%	往65.7km 復65.7km	(平均) 65.7km	往72.0km 復72.0km	(平均) 72. Okm	(平均	%	7. 397%			
Ш	P <b>多</b> (山 印		小浜江崎	医光寺前	日赤·温泉	江崎港 (須佐駅前)	365日	1, 973. 5 (5. 4) 回	3. 1	16. 7人	往32.1km 復30.7km			0. 0km	%	往22.0km 復21.3km	21.6km		0. Okm		%	31. 210%			
	合言	ł	2系統																						
			補助ブロック 外乗入部分 及び同一補 助ブロック都 道府県外乗	計画実車 走行キロ	補助対象 経常費用 の見込額								補助対象系統のキ	キロ当たり経済	常収益						経	助対象 常収益 見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経費 の限度額	タ又はレのうちいす れか少ないほうの8
補助口力	/ク   黒語	特例错	入部分以外 のキロ程の 比率		47 JOAN MR				基	基準期間の[	前々年度 R4			基準期間の	前年度 R5			基準期	月間 R6			JUAN IIR	VIII CILINO/CIR		
2	H '	置	(チー(リ+ ヌ))÷チ= ヲ'	ŋ	へ×ワ以下の額	:カ (d+e+	f)/3 = <b>/</b>	経常収: ヤ'	益	実	译車走行 キロ マ"	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常収 益 ヤ"÷マ"=d	経常収益	実車走	行キロマ'	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常収 益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車	走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ・マーf		以上の額:ヨ	カーヨ=タ	カ×9/20=レ	У
山	1 陽	1)		542, 755. Okm	127, 666, 8		円. 18銭	84, 769,			· ·	130円. 74銭	100, 569, 785	-	738. 2km	158円. 44銭	118, 325, 0			182円. 36銭		310, 231円	42, 356, 600円	57, 450, 073円	42, 356, 600F
	2 (山印	1)		124, 279. 9km	29, 233, 1		円. 55銭					125円. 24銭				121円. 25銭	14, 354, 8			115円. 18銭		)81,942円	14, 251, 176円	13, 154, 903円	
	合計	+		667, 034. 9km	156, 899, 9	49円 _		100, 300,	743円	ıI 7	72, 359. 4km		115, 642, 437	7円 759	043. 0km		132, 679, 8	85円 1 77	73. 465. 2km		1100 2	92, 173円	56,607,776円	70, 604, 976円	55. 511. 503円
<u> </u>								,,	, 101 3	'	72, 000		110, 012, 107	100,	o io. oium		,,				.00, 2	,	00, 007, 770, 1	70, 00 1, 0701 1	00,011,000

			ソのうち補助ブロック外 乗入部分、同一補助ブ	ソのうち補助ブロック外乗入部	計画平均 乗車密度 が5人未満			経常費用から 経常収益を	損失額から国庫補助				ŕ.	の負担者とそ	の負担割合				
補口	助ブ申名番	特別	ロック都道府県外乗入 部分及び他路線との競 合部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗入部 分及び同一補助ブロック都道 府県外乗入部分以外に係るも の	が5人未満 の路線	補助対象経費	計画額	経常収益を 控除した額	額を控除した額	都:	道府県	市区	町村	その	他の者	事業者[	自己負担	「その他の者」の具 体的概要	
			ソ×ヲ=ツ	ソ×ヲ'=ツ'	ツ×みなし運行回数/①計画 運行回数=ネ	<del>/</del>	ナ×1/2=ラ	ニ×ワーヨ=ム	ムーラ=ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		みなし回数
	陽	<b>□</b> )	3, 133, 117円		0円	3, 133千円	1, 566. 5千円	42, 356, 600円	40, 790, 100円	円	%	円	%	円	%	円	%		
Щ	(山	<b>)</b> □	4, 105, 645円		2, 280, 913円	2,280千円	1, 140. 0千円	14, 251, 176円	13, 111, 176円	円	%	円	%	円	%	円	%		3
	合詞	+	7, 238, 762円	0円	2, 280, 913円	5,413千円	2,706千円	56, 607, 776円	53, 901, 276円	円	%	円	%	円	%	円	%		Ī

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広 域 行 政 圏 名	市町村	名	指 定 の 理 由
山口県	岩国地域	岩国市(旧錦町)		総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心 市町村に準ずるものと認められる。
	柳井地域	周防大島町(旧大島)	町)	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心 市町村に準ずるものと認められる。
	柳井地域	周防大島町(旧橘町	.)	総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心 市町村に準ずるものと認められる。
	山口•防府地域	山口市(旧小郡町)		総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心 市町村に準ずるものと認められる。
	山口•防府地域	山口市(旧阿東町)		高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に 準ずるものと認められる。
	宇部•小野田地域	山陽小野田市(旧山陽	町)	高等学校等があり、広域行政圏の中心市町村に 準ずるものと認められる。
	下関地域	下関市(旧豊浦町)		総合病院等があり、広域行政圏の中心市町村に 準ずるものと認められる。
	下関地域	下関市(旧豊田町)		総合病院・高等学校等があり、広域行政圏の中心 市町村に準ずるものと認められる。

事業者名		石見交通株式会社
運行計画担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)
理11前 画担目前门	安全輸送部	課長 御神本大介
Land A let us take	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名)
補助金担当部門	安全輸送部	課長 御神本大介

宝能調杏口

会和6年6日宝施

#### 運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和6年度)

	運 行 系 統 年 間 輸 送 実 績									¥	怪 常 収	益		平均乗車密度算定				市町村			
申請番号	運 行系統名	起点	主 な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員(人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1系統当り 経常費用 (円)	運賃改定前 適用 運賃改定後 適用 の平均賃率×日数・の平均賃率×日数 総適用日数	平均 賃率 (F) (円)	平均乗車 密 度 (B) (C)×(F) (G)	輸 送 量 (A)×(G)	PTに到れる 回よ数等 の有無	
(1	広益	石見交通本社前	(高津川号)	広島新幹線口	148.7	6.0	69, 186	64. 1	4, 434, 822. 6	114, 534, 861	648, 840. 1	2, 259, 290	1, 530, 855	118, 325, 006	160, 042, 899	$32.40 \times 31 + 32.39 \times 335 \div 366$	32.39	5.4	32.4	無	
2	小浜江崎	医光寺前	日赤·温泉	江崎港(須佐駅前)	31. 4	5. 4	40, 238	12. 0	482, 856. 0	13, 626, 865	124, 625. 1	433, 966	294, 048	14, 354, 879	30, 740, 027	35.16 × 366 ÷ 366	35.16	3.1	16.7	無	
合計					180. 1		109, 424		4, 917, 678. 6	128, 161, 726	773, 465. 2	2, 693, 256	1, 824, 903	132, 679, 885	190, 782, 926						

#### [記載要領]

- 1. この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- (但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。) なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 2. 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 3. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 4. 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 5. 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 6. 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 7. 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 8. 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 9. 1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 10. 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 11. 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 12. 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 14. 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
- (注)上記、記載要領中3.以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度を追加して読み替えるものとし、2.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々々年度を追加して読み替えるものとする。

# 会和8年度地域開幹線系統における生産性向上の取組一覧(目込み)

令	和8年度地域	忧間幹線	<b>東系統における生産性</b>	向上の取組ー	-覧(見込み)															1	別添	1-1
番号	番号											生産性向	上の取組						収支率	R6収支率内	引訳(千円)	収支改善
全	バス事業社	者名	路線名	起点	経由地	終点	R8の取組① (実施主体)	実施時期	R8の取組② (実施主体)	実施時期	R8の取組③ (実施主体)	実施時期	R8の取組④ (実施主体)	実施時期	R8の取組⑤ (実施主体)	実施時期	R9以降の取組 (実施主体)	実施スケジュール	(R7現状)	収入額	費用	目標率 (R8計画)
1	1 石見交通(株	集) 広	5益	石見交通本社前	(高津川号)	広島新幹線口	体験乗車会等による利用 促進(石見交通・行政)	通年	ICカードの利用促進 (石見交通・行政)	通年									73.9%	118,325	160,042	1.0%
2	2 石見交通(株	<b>‡</b> ) //	八浜江崎	医光寺前	日赤・温泉	江崎港(須佐駅前)	体験乗車会等による利用 促進(石見交通・行政)	通年	ICカードの利用促進 (石見交通・行政)	通年									46.6%	14,354	30,740	1.0%

# 令和8年度地域間幹線系統における生産性向上の取組検討結果一覧

【別添1-2】

	香香	バス事業者名	路線名	起点	経由地	終点	①貨客混載の取組	②バス路線の再編	③路線バスへの混乗化	④生活利用と観光利用の混乗	⑤補助要件下限に近い系統の見直し	⑥回数券購入等を行っている系統の見直し
1	1	1 石見交通(株)	広益	石見交通本社前	(高津川号)	広島新幹線口	実施済み 新たな需要について引き続き調査	実施済み		外国人旅行者向けフリーパス 「やまぐちバスパス」の販売促進 や「路線バスで行く! やまぐち観 光ガイド」の更なる活用・配布		
2	2 2	2 石見交通(株)	小浜江崎	医光寺前	日赤·温泉	江崎港(須佐駅前)	可能性について引き続き調査	実施済み		外国人旅行者向けフリーパス 「やまぐちバスパス」の販売促進 や「路線バスで行く! やまぐち観 光ガイド」の更なる活用・配布		